

次世代育成支援対策推進法に基づく  
一般事業主行動計画（第二期）

株式会社リニエシ  
(令和6年8月1日策定)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年8月1日 ～ 令和9年7月31日までの3年間

2. 内容

目標1：管理職の残業時間について、平均時間を令和5年度と比較して15%削減する

<対策>

- 令和6年8月～ 組織のトップから長時間労働是正に関する強いメッセージの発信  
社内会議は所定労働時間内で開催するよう努める  
緊急な要件以外の社内電話は所定労働時間内にするよう努める
- 令和7年8月～ 管理職を対象とした業務効率化に関するアンケートを実施する
- 令和8年8月～ アンケート結果をもとに、管理職の業務効率化の実施を検討し、実施する